

集会所増築工事

問

工事内容は。

答 (都市整備課)

石ノ久保集会所の建物は、集会所部分と台所等部分が時期を違えて建築されている。

平成24年度に計画しているのは、集会所部分を地元で撤去した後、同等のものを市の補助を受けて建設する。規模については、約46㎡程度で集会所



現在の石ノ久保集会所

及び玄関を計画している。

今回、建築する部分と既存の台所部分は、接続した形になるので、増築工事として計上している。

整備に関しては、市内同一規模の集会所を整備していこうということで、条例及び施行規則の中で、工事単価は1㎡当たり17万円を超えないものとしている。

建築の基準面積については、増築の場合には、130㎡以下とする基準があるが、今回地元から約46㎡の申請があった。

業務 跨高速道路橋剥落防止

問

経緯と補修計画は。

答 (産業経済課)

西日本高速道路株式会社から、助成事業もあるので、剥落防止対策事業に取り組んでほしいとの

提案があり、23年度に跨高速道路点検業務を行い、その結果、補修を行うこととなった。

まず、高速道路を春と秋に夜間通行止めとし、路面や工作物の点検を行い、その間に橋の裏側のコンクリート剥落防止対策を行うことにしている。



跨高速道路橋

工事 下灘漁協製氷施設新築

問

製氷施設の概要は。

答 (産業経済課)

製氷能力は日量5トンの

製氷機2基を3階に設置し、2階には1基当たり10トンの貯氷能力のある貯氷庫を2基設置する。

販売単価は、整備前は1ト当たり1万6667円であったが、整備後は1ト当たり1万1667円となり、5000円安くなる。

この施設は埋立地への建設であり、地質調査の結果、岩盤線まで基礎杭を打たなければならぬことが判明した。そのため、延長16mの既成のコンクリート杭を10本打つ予算も工事費に含んでいる。

現在、設計も完了して、建築確認済みであり、変更による増額はないものと考えている。

※集会所整備・改修における地元負担・補助について

★整備（新築・改築・増築）に係る地元負担は、事業費の40%+手数料。

★改修（改修・修繕）に係る工事費が、50万円から300万円までのものを対象とし、概ね50%を市が補助。

(注) 受益戸数による建築基準面積と限度額等があります。

◆会議録がご覧になれます◆

本紙に掲載された質問や答弁等の内容を詳しくお知りになりたい方は、会議録（6月上旬発行予定）、伊予市ホームページ（伊予市議会会議録検索システム）をご覧ください。

なお、会議録は、議会事務局のほか図書館、各公民館に備えております。